

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 鎌ヶ谷市 (都道府県: 千葉県)

本事業の担当部局名 総務企画部企画財政課企画政策室

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)						
個別事業名	鎌ヶ谷市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 3 年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	12,000,000			円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通</p> <p>鎌ヶ谷市総合基本計画前期基本計画では、少子化対策として重点プロジェクトを設定し、未来を担う子どもとその家庭の支援及び子どもを産み育てやすい環境を構築するため、①妊娠・出産・子育て期の家庭に対する施策の重点化②安全で安心な教育環境の確保③生きる力をはぐくむ特色ある学校づくりを推進し、子育て世代が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりに取り組むこととしている。</p> <p>また、鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画においても、①すべての子どもが健やかに成長できるための支援②きめ細かな支援が必要な子ども・子育て家庭への支援③子どもを産み育てる家庭への支援④社会全体で“子育て”を支えるための環境整備に取り組むこととしている。</p> <p>一方、地域の実情として、平成25年度の婚姻数520人、人口1,000人あたりの婚姻率4.8%、出生数878人、合計特殊出生率は1.33であったのに対し、令和4年度は、婚姻数412人、人口1,000人あたりの婚姻率3.8%、出生数623人、合計特殊出生率は1.14となっており、婚姻数、婚姻率、出生数及び合計特殊出生率全てにおいて減少傾向にある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通</p> <p>本市では、子育て世帯に対して、高校生までの子ども医療費助成、多子世帯の保育料及び給食費の減免を実施しているほか、保育所等の待機児童ゼロの継続など様々な子育て支援事業を展開している。</p> <p>また、令和6年3月には、今まで児童センターが未整備となっていた鎌ヶ谷市の東部地区に新たな子育て支援の拠点となる東部児童センターを整備したことで、市内の全ての地区に子育て拠点の整備が完了した。居住地の近くで子育てに関する相談ができ、子育てにおける孤立感をなくし、より子育てしやすい環境を提供することで、引き続き少子化対策に取り組んでいく。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>本事業は、経済的な不安から結婚に踏み出せない方に対して、支援を行うことで、子どもを産み育てやすい環境を構築するものである。</p>						
個別事業の内容	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
【対象費目】							
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】							
継続補助規定の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有							
※(注)3 【その他独自要件】							
<p>①夫婦双方または一方が転入者とする。</p> <p>②転入後、2年間継続して居住する。</p> <p>③市税を滞納していないこと。</p> <p>④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと。</p>							

2. 申請見込

①新規世帯見込	24	世帯	②継続世帯見込	6	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	14	世帯		
	その他	10	世帯		

【世帯数積算根拠】

申請見込については、令和5年度の当事業における支給予定件数を引用。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	30 世帯
～12月(実績)	17 世帯
1月～3月(見込)	13 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	14 世帯 × 600,000 円 =	8,400,000 円	左記上限額のとおり
(その他)	10 世帯 × 300,000 円 =	3,000,000 円	
	(継続補助)	600,000 円	
	合計	12,000,000 円	

3. 広報の実施予定

民間事業者(不動産業者)や鉄道メディアを活用して、結婚新生活支援事業を周知する。
また、市広報や市ホームページ、市デジタルサイネージや婚姻届提出者へのチラシ配布などにより周知する。
千葉県ホームページ、チーパススマイルを活用し千葉県や他市と連携することで、効果的に事業展開する。

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	合計特殊出生率	%	増加(令和8年度)	1.14(令和4年)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.14(令和4年)		
	婚姻件数	件	412(令和4年)		
	婚姻率		3.8(令和4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容番号	項目	目標値	現状値	
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	67
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	千葉県との連携として「千葉県ホームページでの掲載」及び、千葉県で運用している「チーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)」を活用し、事業の周知を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	鉄道メディア(新京成電鉄を想定)を活用して事業の周知を図る。 また、民間事業者(不動産業者等を想定)に事業チラシの配架等を依頼し、周知を図る。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。